

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月15日
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	iTrustインド株式
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、信託報酬率および決算日の変更に伴い、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部_____は訂正箇所を示します。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(4)【分配方針】

(前略)

<訂正前>

ファンドの決算日

毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<訂正後>

ファンドの決算日

毎年3月15日^(注)(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

(注) 2023年4月10日付けで「毎年4月10日」に変更します。

(後略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8998%(税抜0.818%)の率を乗じて得た額とし、その配分は次のとおりとします。

< 信託報酬の配分(税抜)および役務の内容 >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3%	年率0.5%	年率0.018%

(中略)

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率1.4998%(税抜1.418%)程度となります。
ただし、この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.3828%(税抜0.348%)の率を乗じて得た額とし、その配分は次のとおりとします。

< 信託報酬の配分(税抜)および役務の内容 >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.03%	年率0.3%	年率0.018%

(中略)

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率0.9828%(税抜0.948%)程度となります。
ただし、この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(4)【計算期間】

<訂正前>

ファンドの計算期間は、毎年3月16日から翌年3月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2019年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

<訂正後>

ファンドの計算期間は、毎年3月16日から翌年3月15日^(注)までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2019年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)2023年4月10日付けで「毎年4月11日から翌年4月10日」に変更します。